

令和2年度

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和3年9月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に令和元年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

ページ

1	令和2年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会議の開催状況	1
(3)	教育委員会議決案件	1
(4)	総合教育会議開催状況	2
(5)	教育委員会議以外の主な活動状況	2
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	令和2年度教育行政施策の基本方針（概要）	3
(2)	北上市教育振興基本計画の施策体系	4
(3)	主要事業の点検・評価	6
	子育て支援	6
	学校教育	12
	生涯学習	26
	社会体育	31
	文化	34
3	教育費関係決算額	
(1)	令和2年度教育費関係決算額内訳	38
(2)	教育費関係決算額の推移	38

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」

概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」

主に学齢児童（小学生）

「生徒」

主に学齢生徒（中学生）

「園児」

幼稚園に入園している児童

「入所児童」

保育所に入所している児童

1 令和2年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	平野 憲	平成30年6月1日	平成30年6月1日～令和3年5月31日
委員 (教育長職務代理者)	高橋 善郎	平成24年6月29日 (平成30年6月27日)	平成28年6月29日～令和2年6月28日 (職務代理者任期～令和2年6月28日)
委員 (教育長職務代理者)	高橋 きぬ代	平成25年6月28日 (令和2年6月29日)	平成29年6月28日～令和3年6月27日 (職務代理者任期～令和3年6月27日)
委員	照井 渉	平成27年6月1日	令和元年6月1日～令和5年5月31日
委員	佐藤 和美	平成30年6月29日	平成30年6月29日～令和4年6月28日
委員	高橋 隆紀	令和2年6月29日	令和2年6月29日～令和6年6月28日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議	報告	その他
4月28日	1	1	2	4
5月27日	1	9	3	6
6月23日	2	2	2	5
7月22日	6	3	1	5
7月31日	1	0	0	0
8月26日	2	7	4	5
9月30日	2	0	2	6
10月28日	1	0	4	9

月日	議案	協議	報告	その他
11月25日	1	15	2	4
12月23日	1	1	2	9
1月26日	2	2	3	5
2月19日	4	6	2	5
3月5日	1	0	0	0
3月19日	1	0	0	0
3月24日	10	3	5	3
計	36件	49件	32件	66件

(3) 教育委員会議決案件

月日	案件名
4/28	北上市図書館協議会委員の任命について
5/27	国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会委員の委嘱について
6/23	北上市就学審議委員会委員の任命について
	北上市社会教育委員の任命について
7/22	北上市教育振興基本計画策定検討委員会の任命について
	北上市立図書館協議会委員の任命について
	北上市学校給食運営委員会委員の任命について
	北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について

月日	案件名
7/22	北上市子どもの読書活動推進委員会委員の任命について
	令和3年度から令和6年度まで使用する北上市立中学校教科用図書について
7/31	北上市地域教育力向上推進委員会委員の任命について
8/26	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	北上市立幼稚園規則及び北上市学校給食センター規則の一部を改正する規則について
9/30	北上市学校教育ICT推進計画について
	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
10/28	職員の懲戒処分について

月日	案 件 名
11/25	北上市学校運営協議会規則について
12/23	令和3年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について
1/26	職員の懲戒処分について
	北上市地域学校協働活動推進員設置要綱について
2/19	令和3年度教育行政施策の基本方針について
	北上市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則について
	北上市地域学校協働活動推進員の任命について
3/5	北上市子どもの読書活動推進委員の任命について
	北上市立小中学校長の人事について
3/19	部課長等の人事について

月日	案 件 名
	北上市教育振興基本計画の策定について
	北上市教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について
3/24	北上市立図書館基本的運営方針について
	第2次北上市地域教育力向上推進計画の策定について
	北上市地域学校協働活動推進委員の任命について
	北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について
	北上市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について
	北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について
	北上市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について
	北上市地域教育力向上推進委員会要綱の一部を改正する告示について

(4) 総合教育会議開催状況

開催月日	内 容
11月17日	北上市総合計画の策定について
1月21日	令和3年度教育関係の施策事業予算の検討状況について

(5) 教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活 動 内 容
総 会 研修会等	7月	市長及び副市長と教育委員会との意見交換会
	10月	岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会会議
		岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会総会及び研修会
	11月	市町村教育委員会オンライン協議会
		北上市教育委員と北上市校長会代表者との意見交換会
		北上市教育委員と幼稚園長及び保育園長との意見交換会

主な活動名	月	活 動 内 容
学 校 教育機関 訪 問 等	9月	学校訪問（立花小学校）
		学校訪問（和賀西小学校）
	10月	公開保育（鳩岡崎保育園）
		学校訪問（上野中学校）

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 令和2年度教育行政施策の基本方針（概要）

経済の縮小化やコミュニティ機能の低下が懸念され、また、情報化社会の進展による経済格差などが社会問題となっている状況の中、子どもたちには、取り巻く環境や社会の本質を見抜き、互いに支え合う力を身に付けることが求められています。また、教育現場においては、国際的な視野とコミュニケーション能力を持ち、主体的に社会を生き抜く人材を育成する必要があります。教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し 未来を拓き いのち輝く 人づくり」の基本目標に基づき、一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を推進します。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

待機児童の解消に向け、認定こども園の整備支援による受入児童数の拡大とともに、幼稚園教諭・保育士の確保、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇の改善に取り組みます。

「子育て応援1億円プロジェクト」に加え新たに「子育て応援1億円プロジェクト」を進め、子育て世帯への支援を継続するとともに、子どもの貧困対策の取り組みを進めます。

子育て世代の学習機会を提供するとともに、地域での子育て支援活動の周知、また、ファミリーサポートセンターにおける地域の育児支援ネットワーク構築等、支援の充実に努めます。

児童虐待の早期発見・対応に努めるとともに、障がい児の健全な発達を継続的に支援します。また、妊産婦や乳幼児の相談支援を実施する「子育て世代包括支援センター」とともに、児童とその家庭及び妊産婦に必要な支援や関係機関との調整機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」が設置されることから、新たに虐待対応専門員を配置し、虐待事案の早期発見と予防に努めます。

2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組みます。英語力の強化と国際理解教育の推進のため、外国語指導助手を派遣するほか、中学生の英語力向上を図る取組として、英語検定の受験料補助などを行います。また、「科学研究発表会」などを開催し、科学に対する興味関心や科学力の向上を図ります。

人権の尊重や協調性を基本とし、いじめを見逃さない許さない環境の整備、自己指導能力の育成、主体的な生き方を促すキャリア教育等を推進します。また、スポーツ活動の活性化と競技力の向上を目指します。

不登校児童生徒や帰国子女外国人児童生徒等の多様な学びの場に対応できる教育支援センターとして、「学びのサポートセンター（仮称）」の設置を検討します。

パイロットスクールを指定し、保護者や地域住民と一体となって教育活動を進める「コミュニティスクール」の導入に向けた研究を進めます。

耐震性に課題のある学校を優先し、小・中学校の適正規模化、適正配置に取り組むとともに、安全で快適な教育環境を整備するため、長寿命化改良事業、保健室等へのエアコン設置を進めます。また、学校のICT化に対応するため、ネットワーク環境や教育用コンピュータ、ICT教材などの整備を進めます。

学校給食については、安全で安心な給食の提供を図るとともに、地域の食文化や食材などについて、子どもたちが理解を深める取組を進めます。

3 いきいきと共楽しく学ぶ環境づくり

出前講座による市民の自主的な生涯学習の促進と、生涯学習センターや地区交流センターにおける各種講座等の開催や情報提供により、生涯を通じた学習機会の充実と地域の支援に努めます。

社会教育では、地域教育力向上基本計画及び同行動計画により、子ども、家庭、学校、地域、行政が一体となり、地域教育フォーラムを開催するなどして地域の教育力を高めるほか、コミュニティスクール導入に合わせた、地域学校協働活動について検討します。

社会教育施設では、収蔵資料の充実を図り、体験的な学習や企画展など市民が気軽に来館し、親しむことができる機会を提供します。

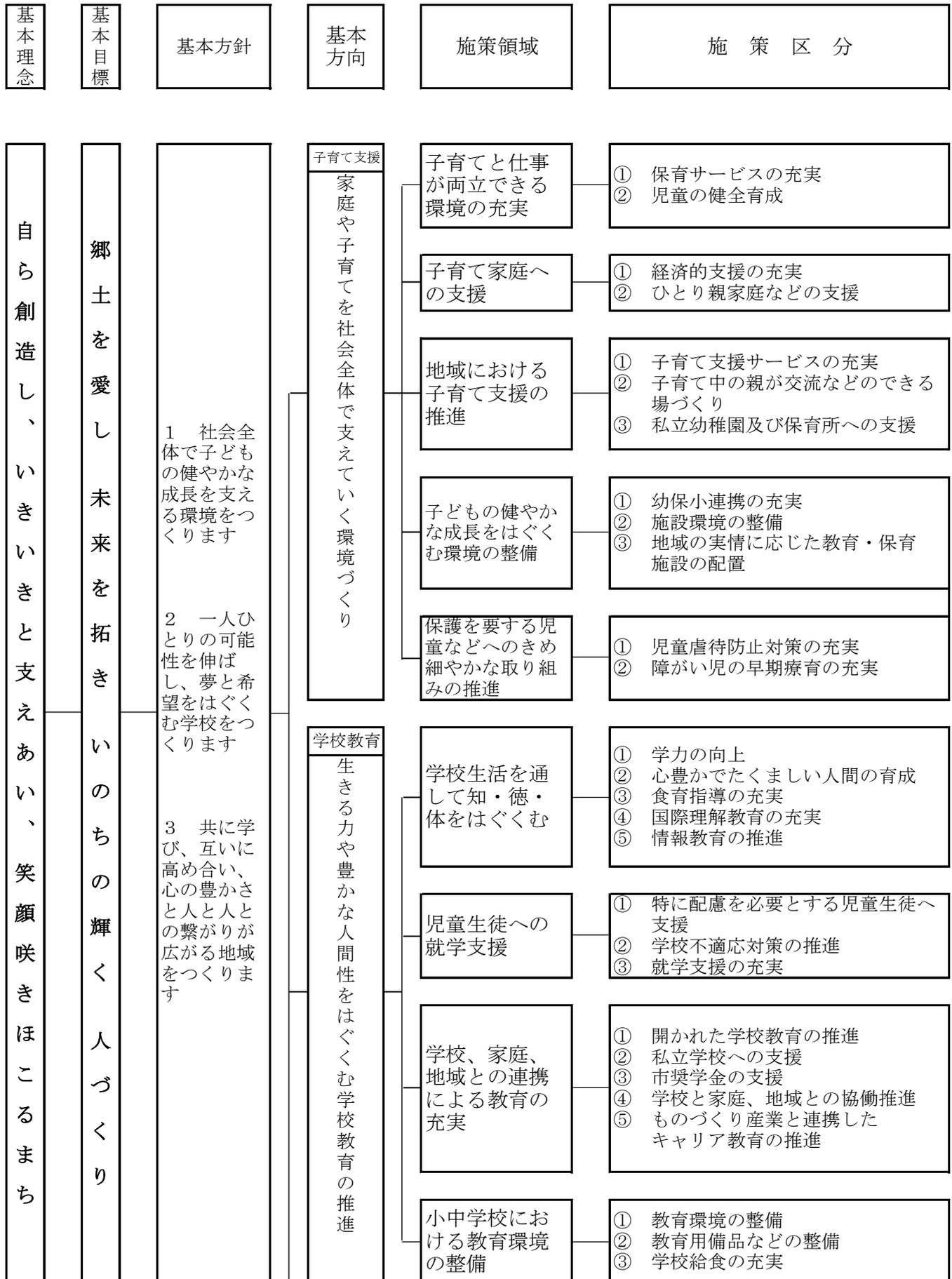
4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

スポーツ関係団体と連携して教室を開催し、誰もが気軽に体力向上や健康維持ができるよう、スポーツに親しむ機会を提供します。また、スポーツ合宿誘致等の取組により、トッププレイヤーの技術に触れる機会を創設し、競技力向上と選手強化を推進します。

5 地域の芸術文化の再発見と振興

芸術文化施設における企画展や市民芸術祭などを開催し、市民の芸術発表の場と鑑賞の機会を得られるように支援します。重要文化財や指定文化財を次世代に継承していくため、適切な保存・活用を努め、未指定文化財の計画的な調査と基礎資料の収集を行い、貴重な文化財については、指定し保護するよう努めます。民俗芸能については、北上市民俗芸能協会と連携しながら後継者育成を支援します。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系



基本理念	基本目標	基本方針	基本方向	施策領域	施策区分
			生涯学習 いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり	生涯を通じた学習機会の充実	① 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供 ② 活用できる生涯学習情報の発信 ③ 生涯学習活動の支援
				家庭や地域などが連携した社会教育の推進	① 家庭や地域の教育力の向上 ② 社会参加活動の推進 ③ 子どもの居場所づくり
				社会教育施設の適切な管理と運営	① 社会教育施設の効果的、効率的運営 ② 郷土学習推進体制の充実 ③ 図書館資料の整備と読書活動の推進
			社会体育 スポルティブなスポーツ環境の整備充実と実現と	誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進	① 市民の体力維持と増進 ② ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及
				ステップアップを目指した競技スポーツの推進	① 選手強化と競技力向上体制の確立 ② スポーツ観戦の機会の提供 ③ いわて北上マラソン大会参加者の拡大
				スポーツ環境の整備と充実	① 施設の整備 ② 学校体育施設の有効活用 ③ スポーツ行事の情報提供
			文化 地域の再興の芸術と文	芸術文化活動の推進	① 芸術文化活動の支援 ② 詩歌のまちづくりの推進
				歴史、文化遺産の保存と活用	① 地域に残る文化財の保護と保存 ② 民俗芸能の育成と伝承推進 ③ 歴史的空間の確保と活用

(3) 主要事業の点検・評価

令和2年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する主要な予算執行事業を()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第1 子育てと仕事が両立できる環境の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 保育サービスの充実	延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金)	延長保育を実施する私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育は私立保育園7園、公立保育園3園、認定こども園3園、小規模保育事業所10か所、事業所内保育事業所1か所の計24園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。 保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。
	障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金)	障がい児保育を実施する私立保育園及び認定こども園に対して経費の一部を補助した。 令和2年度から、新制度に移行した私立幼稚園(1園)も補助対象に追加した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育は、どの園でも受け入れられるよう、専任の保育士等の配置に係る経費の一部を助成した。令和2年度は私立保育園、認定こども園及び私立幼稚園計13園で58人を受け入れた。(参考：公立保育園及び公立幼稚園は計11園で57人)
	病後児保育事業 (病後児保育事業費補助金)	市直営の病後児保育室の運営を行い、いいとよ保育園病後児保育室に対し、経費の一部を補助した。 令和2年度から体調不良児保育事業も補助対象に追加した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 病後児保育室について、令和2年度は延べ91人の利用があった。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用数は例年に比べ少なかったが、安心して子育てができる環境を整えるために必要とされる事業である。 体調不良児保育について、私立保育園1園で実施し、延べ200人の利用があり、保健的な対応を行った。
	一時保育事業費補助金 (一時保育事業費補助金)	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育は延べ123人の利用があった。 これまで私立保育園1箇所(一般型)の実施であったが、令和2年度から新たに小規模保育事業所1か所(余裕活用型)で事業を実施した。
	保育園等建設事業費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金)	ときわだい保育園及びいわさき認定こども園建設費に係る償還金を補助した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人(社会福祉法人平和会)が安定した事業運営を行うことができた。
	子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務)	子ども・子育て会議を2回開催し、「北上市子ども・子育て支援事業計画」の実施事業等について審議した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 「北上市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を確認したほか、各団体の意見を反映し、保育園、幼稚園、認定こども園及び小規模保育事業所の利用定員等について審議した。

2 児童の 健全育成	学童保育所運営 費補助金 (学童保育所運営 費補助金)	学童保育所が適正かつ円滑に 運営できるよう、運営費を補 助した。	A (A)	A (A)	・14学童保育所（38クラブ）に助成を 行うことにより、1,281人の放課後児童 の生活の場を確保し、健全に育成する ことができた。
	放課後児童健全 育成事業 (放課後児童健全 育成事業)	放課後児童に適切な遊び、 生活の場を提供する事業を、 学童保育所に指定管理又は委 託して実施した。	A (A)		
	学童保育所施設 建設事業 (学童保育所空 調設備設置事業 (繰越明許 分))	黒沢尻北学童保育所ほか7 か所の空調設備工事を実施し た。	A (A)		学童保育所8か所の空調設備を設置 し、保育環境の改善が図られた。
総 括	<p>子育てと仕事の両立を支援するため、乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育を実施した。実施園は延べ44園となり、令和2年度末目標値の30園を上回っている。</p> <p>保育園等建設に係る償還金について、ときわだい保育園及びいわさき認定こども園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>待機児童の解消に向け、令和2年度は新たに私立保育園1園と1か所の小規模保育事業所の設置があり、72名分の定員増となった。</p> <p>保育所待機児童数は、年度当初1人であり、目標値である0人には達していない。保育定員は増加しているものの、保育士等が不足しており、保育士確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活できるよう、地域のニーズに対応し、14学童保育所（38クラブ）の運営を支援してきた。</p>				

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第2 子育て家庭への支援				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
2 ひとり親家庭などの支援	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、負担軽減率40%を目指して取り組んだ。 【目標値】負担軽減率 令和2年度末 40%	A (A)	A (A)	・令和2年度の負担軽減率は32.4%（公立・私立保育所合計）となり、前年度より5.5ポイント減少した。目標とした負担軽減率40%は達成できていないが、幼児教育の無償化により3歳未満児のみで保育料を算定しているため、目標設定時とは状況が異なっている。市独自の保育料軽減は、引き続き実施していく。
	児童手当給付事業 (児童手当等給付事業)	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。	A (A)		・児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 児童手当 受給者総数 6,722人 支給額 1,427,475千円
	母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業 (母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業)	母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給するもの。広報等により周知活動を行った。	B (B)		利用者 2名 支給額 1,351,000円 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である。
	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業 (母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業)	資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付するもの。広報等により周知活動を行った。	B (B)	A (A)	申請・支給決定者 0名 支給額 0円 ・令和2年度は利用者がいなかったが、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である
	子育て支援短期利用事業 (子育て支援短期利用事業)	保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。	A (A)		利用者 0名 利用日数 延べ0日間 ・令和2年度は利用者がいなかったが、保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。
2 ひとり親家庭などの支援	母子生活支援施設入所措置事業 (母子生活支援施設入所措置事業)	帰住先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。	A (A)	A (A)	・経済的な理由や住居が無い等の事情のため児童の監護が十分できない母と児童をともに入所させ、自立の促進を図った。 令和2年度 1世帯3人
	児童扶養手当給付事業 (児童扶養手当給付事業)	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。	A (A)		・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。 (受給者総数666人) ・今後も受給者の状況把握と手当の適正な支給に努めていく必要がある。
総括	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育所における保育料について、国が示す基準保育料より低く設定するとともに、多子軽減のカウント方法も国基準より対象を拡大しており、負担軽減率は32.4%となった。令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化により、子育てに係る経済的負担に対し配慮されつつある。 母子家庭等への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。				

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第3 地域における子育て支援の推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業)	援助を受けたい人と援助できる人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。 【目標値】 マッチング割合 令和2年度末 100%	A (A)	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターは、会員数670人、活動件数171件となっている。 ・マッチング割合は100%であり、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分な対応ができた。
	産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業)	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。	A (A)		
2 子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業 (委託・直営) (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理)	私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。 【目標値】 延べ利用者数 令和2年度末 28,000人	B (B)	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 ・延べ利用者数は前年より11,644人減少し、10,581人であった。
					<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した周知活動が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、遊びのひろばの開所日数の減少や同時に利用できる人数を制限したため、利用者数は目標に達しなかった。感染症の流行状況に注意しながら、運営を継続していく。
3 私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園等運営費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金)	私立保育園(社会福祉法人が運営するものに限る)及び私立認定こども園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。
	私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)		
総括	<p>子育て世帯が、地域で子育て支援を受けられるよう支援するファミリーサポートセンター事業の実施や、子育てに不安を抱える方が気軽に相談したり仲間づくりができるよう、市内4か所に地域子育て支援センターを設置し、園庭開放、育児講座、子育て相談などを実施した。</p> <p>私立保育園、私立認定こども園及び私立幼稚園が安定した事業運営ができるよう、運営費補助の支援を継続した。</p> <p>子育て支援に対する総合的な相談や案内を行う子育て支援コンシェルジュを2名配置し、地域子育て支援センターや乳幼児健康診査の会場などで相談対応を行った。</p>				

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度	
施策領域	第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 幼保小等連携の充実	幼児教育推進事業	市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。	A (A)	・市内全地区において幼保小等連携の実践活動を行うことにより、園児が小学校の生活に滑らかに移行できるようになるとともに、保育士等及び教諭の相互交流が図られた。
2 施設環境の整備	通園バス管理 (幼稚園通園バス管理事業)	園児が滞りなくバスで通園できるよう、バスの定期点検や燃料費等を支出した。	A (A)	・児童が安全かつ快適に通園できる環境を提供できた。
	通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業)	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。	A (A)	
	保育所幼稚園施設改修事業 (保育所施設修繕事業(総務課)) (幼稚園施設修繕事業(総務課)) (黒沢尻幼稚園整備事業)	保育園内施設修繕33件、幼稚園内の施設修繕25件を施工し、園内環境の改善に努めた。 鳩岡崎保育園の遊具について点検時に指摘のあった箇所を中心に適切な更新を実施した。 黒沢尻幼稚園の建築工事を施工し、整備を進めた。	B (B)	・各園からの要望に対し、緊急性、安全性などの面から判断し、優先すべき施設の整備改修を実施したが、予算の制約があり全ての要望に応えられていない。 ・黒沢尻幼稚園の整備について、令和3年度移転に向け工事を進めた。 ・大部分の園舎が老朽化していることから、今後の園の在り方が決まり次第、予算を確保して大規模な改修を実施していかなければならない。
	認定こども園施設整備事業 ((仮称) 和賀地区認定こども園整備事業費補助金) ((仮称) 認定こども園専修大学北上幼稚園整備事業費補助金)	認定こども園の施設整備を行う事業者に対し、国庫交付金を活用した補助金を交付し、教育・保育環境の充実に図る。	A (—)	・公立の横川目幼稚園(利用定員80名)及び横川目保育園(利用定員70名)を廃止し、学校法人双葉学園の運営による認定こども園(利用定員90名)が開所することにより、保護者の就労状況に変更があった場合でも同一の施設を利用できるようになった。 ・学校法人北上学園の運営する幼稚園(定員270名)を廃止し、認定こども園(利用定員215名)に移行することで、新たに1・2歳児36名分の保育を提供できるようになった。
総括	市内全域で幼保小等連携事業を実施したほか、「北上市幼児教育振興プログラム」の実践を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進できた。 認定こども園を2園整備することにより、令和3年度の保育利用定員が115名増加した。少子化が進行する中でも保育ニーズは増加し続けているため、ニーズに対応できるように計画していく。			

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業)	3人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。 【目標値】要保護児童相談・通告件数 令和2年度末 40件未満	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 電話や来庁による新規の相談件数は79件、うち要保護児童相談・通告件数(虐待相談)は59件、対応延べ件数は7,225件であった。 子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、相談員を増員したこともあり、対応件数が大幅に増加した。
2 障がい児の早期療育の充実	障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業)	こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所等の巡回訪問を116回実施し、療育上の支援を行ったが、訪問する専門職の継続確保に苦慮している。また、専門職の協力を得て研修会を1回開催した。 公立保育園では36人、公立幼稚園では21人の障がい児を受け入れた。
総括	児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。			

基本方向	学校教育		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 学力の向上	教育研究事業 (教育研究事業)	<p>小4、中1を対象に総合学力調査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究者により学力分析を行った。</p> <p>教育研究所を核として研究者や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から総合学力調査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、学力分析結果や授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。 令和2年度は小学校の平均正答率は国語72.6(全国比-0.1)、算数は73.3(全国比+0.1)であり、どちらもとおおむね全国平均と同程度であった。中学校の平均正答率は国語74.8(全国比+2.9)が全国を大きく上回り、社会60.9(全国比+0.7)、理科58.9(全国比+0.6)でも全国を上回る結果となった。ただし、中学校の数学及び英語は、全国平均から-1以上下回る結果(数学63.6(全国比-1.6)、英語71.2(全国比-1.1))となった。明らかになった課題をもとに、児童生徒個々の結果に関連した補充問題等を活用し、学力保障に資することができた。 1月6日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。
	学校指定研究事業 (学校指定研究事業)	<p>小中学校における教育指導と教員の資質の向上を図るため研究指定校を2校(小学校1, 中学校1)指定した。2年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進し、2年目の学校には広く研究成果を公開研究会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため令和3年度に延期となった。</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、国語科における言語活動と対話的な学びについて研究を推進した。 中学校では、ユニバーサルデザインをテーマに、生徒一人ひとりが意欲的に学ぶ手立てについて研究を推進した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症予防の観点から学校公開は延期となった。各校の研究課題に加え、コロナ禍の中での学びのあり方等についても研究成果の交流する手立てを構築する必要がある。
	学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業)	<p>市内小中学校4校(黒沢尻東小学校・飯豊小学校・鬼柳小学校・江釣子小学校)に学習支援員を配置し、授業を中心に支援を行うことにより学力の向上を図った。</p> <p>中学生を対象に、英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校4校への学習支援員配置の成果として、T2としての児童個々の理解度に応じた適切な支援により、学習意欲の向上と基礎学力定着が図られた。また、学習プリントの準備や丸付け、提出物の確認などの事務的なサポートにより、支援が必要な児童に対し担任が対応する時間が確保された。 ステップアップ英語講座(英語検定3級講座)を実施し、70名が受講し、うち59名が英検3級を受検、39名が合格した。68%の合格率を上げることができた。
	英検受験料補助事業 (英検受験料補助金)	<p>英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成した。</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 受験料を年1回、全額補助で実施し、中学生の英語検定への意欲の高まりにつながったことにより、受験者数の増加や英語力向上に役立っている。令和元年度 C E F R A 1 レベル 53.9% (全国44.0%) <p>※令和2年度は調査なし</p>

1 学力の向上	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。	B (B)	B (B)	・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。小中連携の充実が図られた。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。	B (B)		・授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会を延べ94回実施した。
	教育研究発表会の開催	新型コロナウイルス感染症の予防のため、中止となった。当日予定していた講演会は実施できなかったが、学校公開研究前年度校の研究内容については、資料を各学校に送付し、共通理解を図った。	— (A)		・新型コロナウイルス感染症の予防のため、中止となった。
	中学生サミット	新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議の形式で実施した。また、「特色ある我が校の生徒会活動」や「中学生サミット宣言」を冊子にまとめ配布した。	B (A)		・新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、会議の形式を工夫し実施できた。各校の特色ある取組をテーマとした交流を行うことができた。 ・各学校のリーダー同士が対面し、直接意見交換する中で、リーダーとしての意識の向上を図ることはできなかった。
	プログラミング教育事業 (プログラミング教育事業)	令和元年度に整備した教材を活用したプログラミング学習を実施した。	A (A)		・全小学校に整備した教材を活用し、各学校において、プログラミング教育が実施できた。
2 心豊かでたくましい人間の育成	北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会事業費補助金)	健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。 補助金額 134千円	A (A)	A (A)	・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により救命救急講習会は中止とし、健康奨励賞表彰は、表彰式を行わないで各学校へ賞状・メダル及びしおり配布で対応した。
	北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会事業費補助金)	読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。 補助金額 60千円	A (A)		・令和2年度の読書感想文コンクールでは、小学校205点、中学校61点、計266点(前年比14点増)の応募があり、読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となっている。

2 心豊かでたくましい人間の育成	和賀地区小学校体育連盟負担金 (和賀地区小学校体育連盟負担金)	児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会の運営費を一部負担した。 補助金額 1,515千円 (新型コロナウイルス感染症の影響により水泳大会は中止)	A (A)	・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られた。 ・児童数の減少に伴う負担金の減少により運営費の確保が課題となっている。
	体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金)	県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する児童生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。 補助金額 2,840千円 (新型コロナウイルス感染症の影響により対象事業が減少)	A (A)	・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。全国大会等の上位の大会で活躍する組織もあり、成果が出ている。
	和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金)	和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。 補助金額 1,264千円	A (A)	・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。 ・生徒数の減少に伴う負担金の減少により、運営費の確保が課題となっている。
	中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金)	北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行う。 補助金額 0千円 (新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止)	— (A)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象の大会は全て中止となった。
	いじめ問題対策事業 (いじめ問題対策事業)	いじめに関する重大事態の発生に迅速かつ適切な対応を行うとともに、当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する。	A (A)	・当市の取組みについて各委員と共有するとともに、各種関係機関とのつながりを確認することができた。 ・いじめ対策専門委員会1回開催、いじめ問題対策連絡協議会2回開催
	情操教育の推進事業	小・中学校作品展、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校音楽会は中止となった。	B (A)	・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、事業の見直しを図りながら、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。
	体験活動の推進	新型コロナウイルス感染症により、学校行事の中止や縮小があったが、体育祭等における民俗芸能の発表、児童会生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。	B (B)	・体験活動、福祉活動は全校で実施。鬼剣舞等の民俗芸能は地域の団体等の協力を受け、運動会、体育祭で発表できた。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下における地域人材の活用の在り方や、練習時間を確保するために各校の実態に合わせたカリキュラムマネジメントが必要である。
	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。	A (A)	・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は2,433点であった。 ・10分間読書は、26/26校で実施されている。
生命を大切にす る教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性、地域における防災を学ぶ機会を設けた。	B (B)	・復興教育副読本の改訂版の活用を働きかけ、地域の実態に合わせた復興教育を推進した。 ・今後、東日本大震災津波の被害について風化させないための継続した取組が必要である。	

3 食育指導の充実	栄養職員による給食指導	栄養教諭、学校栄養職員及び調理師等が、小中学校と幼稚園の給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。 給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。	B (B)	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と給食センターが連携を図りながら食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。
	地域や家庭と連携した食育指導	地域と連携を図りながら、地産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」、「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取入れた。	A (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関との連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。 ・給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。
4 国際理解教育の充実	外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面でコミュニケーションのやりとりができる英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国人語学指導助手9名を配置した。	A (A)	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼保各園及び小中学校へ外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、長期休業中の学校派遣といった事業においても、外国人指導助手の有効な活用を図っている。 ・外国人語学指導助手の指導回数を増やす等、小中学校からの派遣要請に、応えることができた。
	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B (B)		<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、各学校の地域性を生かした自然、歴史、文化について探究的に学習へ取り組んでいる。 ・外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。今後も計画的な費用弁償が必要となる。
5 情報教育の推進	パソコン・電子黒板の教員研修	指導主事等が、校内研究会の機会を通して、パソコンや電子黒板の使い方を示し、教員の技術向上を図った。	B (B)	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・LTEによる一人一台端末（学習用コンピュータ）導入への準備を進めた。
	コンピュータの積極的な活用	授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。	B (B)		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動をはじめ、教科学習においてICT機器の特性を活用した学習活動が、継続的に展開されている。
	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。	A (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生の実態の把握に努めたほか、前年度の総合教育センターにおける研修講座受講者が、情報モラルの具体的内容について、実践につなげることができた。

<p>総 括</p>	<p>今年度も、市の学力調査として総合学力調査(ベネッセ)を実施した。小学校の平均正答率は、国語・算数ともにおおむね全国平均と同程度であった(全国比:国語-0.1、算数+0.1)。中学校の平均正答率は国語、社会、理科で全国平均を上回る結果であった(全国比:国語+2.9、社会+0.7、理科+0.6)が、数学及び英語は、全国平均から-1以上下回る結果となった(全国比:数学-1.6、英語-1.1)。学力調査の分析結果をもとに、児童生徒個々の結果に関連した補充問題等を活用し、学力保障に資することができた。</p> <p>引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身に付けさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力、人間性等」を育むため、諸調査の分析結果をもとに手立てを構築し、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。</p> <p>市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。ステップアップ英語講座では、70名が受講するとともに、受検者59名の68%である39名の生徒が英検3級を取得した。</p> <p>A L Tが行う国際理解教育に関しては、A L Tによる指導(訪問)回数を増やし、小中学校等からの派遣要請に応えた(小学校目標値350回、実績値827回 中学校目標値200回、実績値845回)。</p> <p>教職員の指導力向上については、県教育委員会で実施する初任者、2年目、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修等の基礎的な研修を推進する。加えて、県教育委員会が示す、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を基に研修を企画していく。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。見直しを図った学校いじめ防止基本方針を、各学校で徹底して取り組み、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>小学校外国語活動(小学校外国語)は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国人語学指導助手(A L T)を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、児童生徒が、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら食育指導を行い、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることを進めたが、目標とした全校実施については、達成できなかった。地域の農産物を使った地産地消の給食献立を多く取り入れることで、地域の農産物について関心を高めることができた。</p>
------------	--

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度

施策領域 第2 児童生徒への就学支援

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	個別指導支援事業 (個別指導支援事業)	特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。 ・学校の要望に対する支援員の配置率は7割程度であり、要望は年々増加している。
	教育支援体制整備事業(切れ目ない支援体制整備充実事業) (特別支援教育事業)	支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、特別支援教育専門調査員を配置し、日常の児童の観察や相談対応、就学審議会への参加を行う。新しい発達検査(WISC-IV)に備えた研修の実施と検査者の養成。	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、就学前における相談受付や就学審議、就学後の状況観察や保護者への就学相談等、おおむね計画通りに実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症の予防のため、中央研修が中止となり、予定していた市内小中学校の教諭2名の派遣が実施できなかった。
	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・新型コロナウイルス感染症の予防のため、6月に個別指導支援員の研修会及び教育研究所の夏季研修講座を実施することができなかった。
	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 (教育相談員設置事業) (教育研究事業(幼児ことばの教室設置))	「幼児ことばの教室」による言葉に障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・「幼児ことばの教室」は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常の学級との交流が積極的に行われている。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主にしているが、回数は多くなっていない。 ・南小・中学校に特別支援学校北上みなみ分教室を設置したことにより、特別支援学校との交流への理解は進んでいる。

2 学校不適応対策の推進	教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業) (教育研究事業 (ひまわり広場設置))	教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。 ・適応支援教室には5人の生徒が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。
	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校7校に派遣され、登校不安等の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。 ・活動場面は、道徳的実践の場としても重視する必要がある。
3 就学支援の充実	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用を努めた。 北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携について実践を行った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。また、地区幼保小等連絡会も機能している。 ・本実施においても、幼保小等の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われている。
	就学援助事業 (就学援助事業)	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。 新入学用品費については入学前の支給も行い、より適時の支援に努めた。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 ・小中学校合せた認定者数及び援助実績額は前年より減少した。 令和2年度就学援助対象者 小学校 334人、中学校 196人
	遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業)	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券(バス、JR)の交付を行った。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学に係る保護者負担の軽減と就学機会の確保が図られている。 令和2年度遠距離通学支援対象者 小学校 328人、中学校 74人 ・老朽化により雨漏り等の故障が発生していたいわさき小学校スクールバスを新たな車輛に更新した。
	帰国子女等支援事業 (帰国子女等支援事業)	帰国及び外国人子女の学校生活における通訳支援を行い、円滑な学校適応を図った。	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の学校生活における通訳支援を行った。 令和2年度支援 1名 ・国際化が進み、外国籍の児童生徒の転入も増え、通訳支援が必要となる機会は増えており(エジプト、ベトナム、中国、フィリピン等)、支援するための通訳の人材確保が必要である。

総 括

本市におけるインクルーシブ教育(障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常の学級において共に包括的な教育を受けること)は、より多くの教員が「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会(市研究発表会)を設け推進している。

各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「相談支援ファイル(個別支援ファイル)」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地での助言をもらい、実践するという形も定着してきている。

また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学指導(支援)委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきている。一方で、より手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに応えられるよう考慮する必要がある。

市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加傾向にあり、より良い支援や学びの場の案を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が喫緊の課題である。

学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適應への対応の在り方が問われている。問題行動等調査の結果をもとに算出した長期欠席児童生徒改善率は、小学校は33.3%(全国46.0%)、中学校は45.5%(全国46.1%)と、小中学校とも全国の割合より低い状況となっている。そこで、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、法律上の定義に即しいじめについて、学校が積極的に認知するよう徹底していくとともに、早期発見や解消までの丁寧な対処も徹底していく。また、心身ともに相手を傷つける行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為であることを認識できるよう指導を継続していく。

基本方向	学校教育		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B	(B)	・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。計画的な費用弁償が必要。
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。	B		・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。努力義務ではあるが、学校関係者評価についても、実施している学校が見られる。
	コミュニティ・スクール等推進事業 (コミュニティ・スクール等推進事業)	学校運営協議会パイロットスクール(5校)及び地域学校協働本部モデル地域(3地区)の学校及び地域において、学校の状況や地域の実情に応じてコミュニティ・スクール導入の取組みを進めた。	A	(一)	・学校運営協議会パイロットスクール(5校)及び地域学校協働本部モデル地域(3地区)は学校と地域の連携・協働を図りながら地域学校協働活動に取り組み、成果と課題の把握をすることができた。 ・学校運営協議会パイロットスクール及び地域学校協働本部モデル地域以外の学校及び地域が、学校の状況や地域の実情に応じて導入の取組みを進める際の道筋を明確に示すことが必要である。
2 市奨学金の支援	奨学金貸与事業 (奨学資金貸与事業)	有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。また、「地元就業支援奨学金返還減免制度」を奨学生募集に併せ周知した。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 令和2年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 0人 大学生等34人 継続貸与者 高校生等 1人 大学生等59人 計94人 貸与総額 33,330千円	B	(B)	・意欲をもって学ぶ人材の育成に成果を上げている。 ・5名が地元就業支援奨学金返還減免制度を利用し、返還金の減免を受けた。 ----- ・新たに令和3年度から実施する保育士等奨学金返還減免制度と併せ、各奨学金返還減免制度の引き続きの周知を図り、学生の就職検討時に、地元就職、市内定住に結び付ける必要がある。
3 私立学校への支援	私学振興補助金 (私学振興補助金)	私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 21学級 生徒数 663人 2,708千円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4学級 生徒数 142人 555千円 合計3,263千円	B	(B)	・補助金交付基準に基づき学級数、生徒数に応じた補助金を交付し、私立学校の振興(学校運営の安定、保護者負担の軽減)が図られている。 前年度(3,295千円)比 0.97%減 ・入学生徒数の減少傾向から、補助交付額も減少し、学校運営に影響が出てきている。

4 学校と家庭、地域との協働推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。	A (A)	A (A)	・スクールガードリーダー2名により計246回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計180名に対して指導を行った。スクールガードは現在500名が登録し、ボランティアの活動が行われている。
	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	A (A)		・すべての学校が「まなびフェスト」を活用し、地域と協働して学校経営に取り組んでいる。「まなびフェスト」を活用した学校評価の取り組みにおいて、PDCAサイクルで改善が進んでいる。
	総合的学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。	A (A)		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
5 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B (B)	B (B)	・職場体験は全中学校で計画されたものの、コロナウイルス感染症対策で当日実施できない学校があった。 ・体験活動ができなかった学校も、資料学習を行うなどして、生徒の職業観の育成が図られている。
	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究	キャリア教育における「職場体験リスト」活用についてを検討を進めた。	B (B)		・中学校の職場体験学習は、2日以上行うこととする目安が出されている。100%実施できるよう、狙いの周知を図る必要がある。 ・「職場体験リスト」の活用のみならず、各校の実情により職場体験の計画を行うことができた。 ・「職場体験リスト」の見直しと吟味を毎年行う必要がある。
総括	<p>学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」(学校の目標等を具体的な数値等で表したものを)、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>コミュニティ・スクール等推進事業を立ち上げ、学校評議員制度を母体とした学校運営協議会の設置に向けた取組を、パイロットスクール5校において進めた。</p> <p>今後は、学校運営協議会の設置に向けた取組を全市展開するとともに、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程や、地域における勤労体験を取り入れキャリア教育の充実を図る教育課程など、社会に開かれた教育課程の実現を図っていく。</p> <p>学校図書ボランティア数は実績値213人と昨年度より1名減少した。主な担い手である保護者を取り巻く家庭や社会環境の変化等により、学校によってはメンバー確保が難しくなりつつある。</p> <p>スクールガード数は、目標値887人に対し実績値500人と昨年度より3名減少し、目標値には届いていない状況である。次年度に向けて、新しい人材を確保するために地域で子どもを見守る姿勢を一層広めていく必要がある。</p> <p>奨学金貸与事業については、国による就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られているため、高校生の貸与希望者が少ないが、今後も経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、希望する学生等へ効果的に周知し、また、引き続き地元定住・就業を積極的に促すための施策を検討する必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p>				

基本方向 施策領域	学校教育	※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 教育環境の整備	学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業)	学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を市内全26校で実施し、問題改善に努めた。また、コロナウイルス感染症対策で図書館担当者研修会は実施できなかったが、研修資料送付により、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている一方で中学校の図書館利用率は低く、依然課題ではある。ただし、中学校では家庭から持参した本を読むことで不読率が大幅に改善されるなど、課題解決のために工夫した取組みを行う学校が増えている。
	小中施設整備改修事業 (小学校施設修繕事業(総務課)) (黒沢尻東小学校引込線更新事業) (小学校照明調査事業) (小学校バスケットゴール点検整備事業) (小学校トイレ便器洋式化推進事業) (小学校遊具改修事業) (東部地区統合小学校建設事業) (笠松小学校改築事業) (東部地区統合小学校建設事業(繰越明許分)) (二子小学校校舎屋根塗装事業) (更木小学校屋内運動場外壁改修事業) (江釣子小学校防火設備改修事業) (黒沢尻西小学校屋根改修事業) (立花小学校電気設備改修事業) (飯豊小学校電気設備更新事業) (更木小学校電気設備改修事業) (和賀西小学校防火設備改修事業) (笠松小学校等解体事業) (黒沢尻西小学校消火ポンプ更新事業) (笠松小学校改築事業(繰越明許分)) (江釣子小学校校内放送設備更新事業) (小学校空調設備設置事業(繰越明許分)) (黒沢尻北小学校屋上防水シート改修事業) (中学校施設修繕事業(総務課)) (中学校用地購入事業) (中学校照明調査事業) (中学校バスケットゴール点検整備事業) (中学校トイレ便器洋式化推進事業) (和賀西中学校屋内運動場照明LED化事業) (上野中学校暖房設備改修事業) (江釣子中学校長寿命化改良事業(繰越明許分)) (南中学校暖房設備修繕事業) (中学校空調設備設置事業(繰越明許分))	緊急性、安全性を考慮し優先するべきもの及び利便性の向上のための修繕、改修工事を実施し、学校環境の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 小学校の施設修繕145件 中学校の施設修繕81件 (主な修繕・改修事業) <ul style="list-style-type: none"> 堅川目運動場野球スタンド外解体工事 鬼柳小学校、いわさき小学校、江釣子小学校トイレ便器洋式化工事 黒沢尻西小学校遊具改修工事 二子小学校屋根塗装工事、更木小学校屋内運動場外壁改修工事 江釣子小学校防火シャッター外是正箇所改修工事 立花小学校電気設備改修工事 飯豊小学校電気設備改修工事 和賀西小学校防火設備改修工事 黒沢尻西小学校消火ポンプ更新工事 江釣子小学校放送設備更新工事 黒沢尻北小学校外(黒沢尻北小、二子小、和賀東小)保健室空調設備設置工事 黒沢尻西小学校外(黒沢尻東小、黒沢尻西小、更木小、鬼柳小)保健室空調設備設置工事 飯豊小学校外(飯豊小、口内小、江釣子小)保健室空調設備設置工事 和賀西小学校外(立花小、黒岩小、照岡小、和賀西小)空調設備設置(電気設備、機械設備)工事 黒沢尻北小学校屋上防水シート改修工事 北上北中学校トイレ便器洋式化工事 和賀西中学校屋内運動場照明改修工事 上野中学校暖房設備改修工事 南中学校暖房集中制御盤修繕工事 黒沢尻西小学校外(和賀東中、和賀西中)保健室空調設備設置工事 飯豊小学校外(上野中)保健室空調設備設置工事 北上中学校外(北上中、東陵中、北上北中)空調設備設置(電気設備、機械設備)工事 	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から判断し、予算の範囲内で施設の改修を行ったが、未対応のものが多く、さらに予算を確保して確実に実施していく必要がある。 小中学校の校舎及び体育館、その他附帯設備について、建築から40年以上経過している学校が増えているため、市の建築物最適化計画や今後作成予定の個別長寿命化計画を策定し、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進めていかなければならない。 空調設備設置について、全ての小中学校普通教室、保健室で完了した。令和3年度にかけて、職員室、校長室の設置を進める。 学校の建替えについて、笠松小は令和4年度、東部統合小は令和5年度の開校に向けて、必要な手続、工事等を着実に進めていく。

1 教育環境の整備	北上市立小中学校適正配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松小学校改築工事に係る設計業務を実施し、校舎建築を進めた。 ・東部地区統合小学校の建設については、建設予定地の用地を購入し、用地測量と校舎設計を進めた。また、東部地区小学校統合推進委員会を3回開催した。 ・北上中学校と東陵中学校の統合については、アンケート回答結果を精査し、今後の進め方を検討した。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松小学校、東部地区統合小学校共に地域情報提供を図りながら、予定する開校時期に向けた整備を進める必要がある。 ・東部地区統合小学校建設については、統合推進委員会からの意見を校舎設計に活かすことができた。今後は、屋内運動場等の整備に向けた準備を進める必要がある。 ・北上中学校と東陵中学校の統合については、地域や学校との検討を進める必要がある。
	通学路の安全整備事業 (通学路の安全整備事業)	通学路の整備として、交差点・路側帯のカラー舗装化等を実施。	A (A)	・笠松小学校区及び鬼柳小学校区の通学路カラー舗装及び区画線工等により、児童生徒の安全が確保された。
	中学校部活動指導員事業 (中学校部活動指導員事業)	教職員の負担軽減や働き方改革のため、中学校の部活動対象の部活動指導員を雇用し、教職員の勤務時間削減を図った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員11名を雇用し、教職員の負担軽減を図った。 ・配置する指導員の人材確保が必要である。
2 教育用備品等の整備	学校教育備品費 (学校教育備品費及び教育管理事業)	<p>学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。</p> <p>学校図書館図書の整備を進めた。 目標値：図書標準80%達成校 令和2年度末 小学校17校 中学校9校</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で使用している楽器等の老朽化が進み、計画的な更新が求められている。 ・学校図書館図書の整備を進め、全小中学校が図書館図書標準80%を達成した。 図書標準80%達成校 令和2年度末 小学校17校 中学校9校 ・観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。
	教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業)	学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの整備状況は小学校児童用が614台、中学校生徒用が360台、教職員用が642台となっている。 ・1台当たりの児童数生徒数はそれぞれ7.5人、6.9人となっている。 今後はGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末が導入されたため、教育用コンピュータは賃貸借契約が満了になったものから撤去していく。ただし、教職員用の校務コンピュータの整備、管理は継続して行う。
	教材整備事業 (教材整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。	B (B)	・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。

2 教育用備品等の整備	指導用教科書等購入事業 (小学校指導用教科書購入事業)	学習指導要領の改正に伴う教科書の改訂に合わせて、指導に必要な教科書及び教材を購入。	A (A)	・道徳の教科化に合わせて、教授に必要な小学校道徳教師用教科書及び指導書を購入し、適切な指導に役立てることができた。
	情報通信環境施設整備事業 (情報通信環境施設整備事業)	GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の学習者用コンピュータを導入することとし、国庫補助を活用して、端末を保管・充電する電源キャビネットを整備した。 小学校分 187台 中学校分 88台	A (一)	計画通りに電源キャビネットを整備することができた。 今後、学校現場での活用を推進することが課題となる。
	情報機器整備事業 (情報機器整備事業)	GIGAスクール構想に基づき、国庫補助を活用して、児童生徒1人1台の学習者用コンピュータとLTE回線による通信環境を整備した。 小学校分 5,402台 中学校分 2,805台	A (一)	計画通りに端末及び通信環境を整備することができた。 今後、学校現場での活用を推進することが課題となる。
3 学校給食の充実	学校給食への地場産品の導入	地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。 私会計から公会計化に伴い、学校給食の安定的な実施や充実などを図るため、「学校給食物資納入業者登録制度」を導入し、給食用の食材を納入できる事業者26業者を登録した。 地場産品利用率 30.1% 【目標値】 令和2年度 35.0%	B (B)	・地場産野菜の納入を学校給食納入振興会とともに、地元生産者団体と連携を図りながら、地場産食材を使用した給食の提供を行った。 ・学校給食物資納入業者登録制度導入の効果として、登録業者間の競争性が高まり、手続きの透明性が向上した。 また、制度の中に、北上市産の生鮮野菜を優遇して購入できる仕組みを導入したことにより、地場産品の積極的な利用を促すことができた。 ・学校給食への令和2年度北上産品の導入率は、米は100%、野菜は前年度を0.7ポイント下回る30.1%であった。
	施設設備等の改善 学校給食における食物アレルギー対応食の提供 (各センター給食実施事業) (各センター管理事業) (各センター修繕事業) (南部学校給食センター整備等事業)	各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。 老朽化している中央学校給食センターの代替施設としてPFI方式により建設された南部給食センターを令和2年度から供用開始するとともに、食物アレルギー代替食の提供を開始した。	A (A)	・学校、家庭と連携を図り、随時相談、面談に対応するとともに、児童生徒の状況に応じた食物アレルギー対応食又は除去食の提供、詳細献立の提供により、より安全な給食の提供につながった。 ・北部及び西部学校給食センターの厨房器具、備品、食器等については、耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。

<p>総 括</p>	<p>全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、児童生徒等の安全確保と適正化の進め方も踏まえた上で、長寿命化計画を定め、予算確保の上、計画的に改修を進める必要がある。</p> <p>笠松小学校については、校舎建設に併せ屋内運動場等の設計を進めており、令和3年度に屋内運動場等を整備し、令和4年度の開校を目指す。また、東部地区統合小学校の建設については、建設用地購入を終え、用地測量や校舎設計等を進めており、令和3年度以降に造成工事、建築工事等を進め、令和5年度の開校を目指す。</p> <p>北上中学校と東陵中学校の統合については、令和7年度の統合中学校開校に向け、地域や学校との検討を進める必要がある。その他の学校の適正配置については、引き続き地域やP T Aと協議の上で、個別に実施計画を策定する。</p> <p>学校図書館図書の整備に努め、併せて現有図書の管理指導や補修も行うことで、全小中学校で学校図書館図書標準80%を達成している。</p> <p>国の推進するGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の学習者用コンピュータとLTE回線による通信環境を計画どおり整備することができた。令和3年度は、教職員への研修会等を行い、学校現場での活用を推進していく。</p> <p>また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、南部学校給食センターの整備によりアレルギー対応給食の提供を開始した。今後も学校給食の提供に影響を及ぼすことのないよう施設・設備の維持管理を図りながら給食運営に取り組む必要がある。</p>
------------	---

基本方向	生涯学習		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第1 生涯を通じた学習機会の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 講座開催実績 191事業 延べ23,666人参加 (参加率25.6%) 【目標値】 平成30年度参加率 75% 令和2年度参加率 75%	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供だけでなく住民同士の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・コロナ禍の中において各地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師活用のほか、参加者アンケートによるニーズ把握等、工夫しながら講座等を開催しており、地域住民の生きがい創出や生涯学習の活性化に大きく寄与している。
	講座開催事業 (講座開催事業)	文化、自然、歴史、医療など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 9回 延べ668人 市民大学ゼミナール 法学部後期 4回 延べ121人	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学は、新型コロナウイルスやブラックホールなど話題性に富んだテーマの講演を開催するなど、受講生及び聴講生から好評を得た。 ・市民大学ゼミナール法学部では、新型コロナウイルスの影響で開催回数が限られながらも開催し、市民の学習意欲に応えた。
2 活用できる生涯学習情報の発信	まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座)	令和2年度は講座を230メニュー登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 出前講座開催実績 延べ225回、7,678人受講 【目標値】 平成30年度受講者 18,000人 令和2年度受講者 20,000人	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・注文に応じて各メニューの担当者を派遣し、生涯学習の機会を提供することによって、自主的、自発的な学習を促すことができた。
3 生涯学習活動の支援	インターナショナルスクール (インターナショナルスクール運営事業)	地域の国際交流・国際理解を進めるために、小学生から大人までを対象にインターナショナルスクールを開設した。 参加者数 59人	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語によるコミュニケーション能力を強化するとともに、地域の国際理解が深まった。
総括	<p>生涯学習の機会は、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめ、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせに今後も対応していく。</p> <p>また、交流センターでは、他地区の交流センターとの情報交換などにより講師や企画の情報を収集し、恒常化しないような事業実施に取り組んでいる。市民大学、出前講座等においては、地域人材の活用を図るなどして「学びの地域還元」について意識した講座のプログラム作成を継続していく。</p> <p>また、オンライン講座の開催など、様々な学習機会の提供方法を検討していく。</p>			

基本方向	生涯学習		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子5つのやくそくの推進 (地域教育力向上支援事業)	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校1学年児童及び幼稚園等に入園している3歳児の保護者へのチラシ配布	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 交流センター便りへの掲載等により周知が広がった。 教育現場ではあいさつ運動等に取り組んでいる。
	子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業)	子どもの読書活動推進委員会の開催(4回) 広報・HP等での啓発・周知、家庭読書週間におけるアンケート実施	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の平均貸出冊数が目標値を上回っているなど、各実施団体で読書活動が進められている。 第3次北上市子どもの読書活動推進計画の成果(学校図書館の年間平均貸出冊数の増加等)と課題(読書が好きな生徒の割合の減少等)をまとめ、第4次計画を策定した。
	地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上支援事業)	地域教育力向上推進委員会を開催し、地域教育力向上行動計画の取り組み状況を確認しながら、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設等に取り組んだ。 委員会 年5回開催 フォーラム 85人参加 各地域での推進事業実施 広報、HP等での啓発、周知	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 生活の中に読書活動を定着させるために保護者への働きかけや読書環境の整備等の更なる取り組みが必要である。
2 社会参加活動の推進	ジュニアリーダー養成事業 (ジュニアリーダー養成事業)	小学校3～6年生を対象として、野菜に関するクイズや実験を通して野菜の魅力を知り、食べ物を大切にすることを育む講座を開催した。 1回講座 6人参加	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> 学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて、参加した子ども達が協調性や自分で考える力を身につける一助となった。 各地区において子どもたちを対象とした類似事業があり、差別化や共催などの今後に向けた事業のあり方の検討が必要である。
3 子どもの居場所づくり	放課後子ども教室 (地域教育力向上放課後子ども教室設置事業)	地域のボランティアが放課後、週末及び長期休暇中に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区(黒沢尻西、飯豊、黒岩) 実施日数 26日 児童の参加者数 延べ392人 ボランティア人数 182人	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもは地域で見守るという意識が広がった。 事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっているため、引き続き地域と協力してボランティアの確保に努めていく必要がある。 今後の事業の方向性の検討、特に地域学校協働本部との整理が必要である。

総 括	<p>将来、地域活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。社会情勢の変化等による家庭教育力の低下を社会全体で支援する体制づくりと役割についてのより一層の理解が求められる。</p> <p>これまでも子どもたちが安心して地域で生活し、通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、地域の人材と資源を生かした様々な取り組みが行われてきており、今後も共通認識のもと継続させていく必要がある。また、今後はそれらの取り組みを北上市の目指す『コミュニティ・スクール』のしくみの中で位置付け、地域学校協働本部の体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、引き続き放課後子ども教室や地域学校協働本部のコーディネーター等と連携しながら確保に努めていく必要がある。</p>
-----	---

基本方向	生涯学習		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第3 社会教育施設の適切な管理と運営			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 社会教育施設の効果的、効率的運営	博物館企画展示等事業 (企画展示等事業、特別展示事業)	企画展等を開催した。 ・本館5回 特別展「蝦夷の赤い甕—最強の蝦夷は和賀川にいた」、企画展「會田コレクション 刀と刀装具の魅力」「武士ごのみ・両班ごのみ 日本と朝鮮やきもの展」「ちょっと昔の北上市」、展勝地開園100周年記念テーマ展「展勝地のおもひで」 ・和賀分館3回 企画展「世界のカブト&クワガタ展」「有害鳥獣展」「展勝地にかかわった北上の先人」 (観覧者数 延べ13,483人)	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・「蝦夷の赤い甕」では、考古学的視点から蝦夷38年戦争に迫る挑戦的な展示を行い、今後の展開が期待できる内容とすることができた。 ・「展勝地のおもひで」では、展勝地のあゆみと、景観の移り変わりを視覚的に紹介し、改めて展勝地の魅力を知ってもらう機会とすることができた。 ・「世界のカブト&クワガタ展」では、豊富な標本と生体の展示から、自然科学への興味関心をもってもらう機会とすることができた。
	鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展)	企画展・特別展を開催した。 ・ギャラリー鬼の館「写真6人展」(727人) ・「もののけ図鑑2020～川の河童、山の天狗～」(6,018人) ・「地獄の歩き方、極楽への生き方」(3,031人) ・「オニの思い出」(1,287人) ()内は観覧者数	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で、昨年同時期に比べ観覧者数が7,689人減少した。 ・「もののけ図鑑2020」では、見学補助シートを作成し、子どもたちの興味関心を高めることができた。 ・「地獄の歩き方、極楽への生き方」では、図録を刊行し、市民に調査研究活動の成果を提供することができた。
2 郷土学習推進体制の充実	博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業)	学習会等を開催した。 ・特別展「蝦夷の赤い甕」関連学習会(5回、計29人) ・刀剣講座(1回、17人) その他、17回の学習会を予定していたが、新型コロナ感染予防のために中止せざるを得なかった。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会と関連付けた学習会を開催し、テーマについてより深く学ぶ機会を提供できた。 ・最新の情報に注意を払い、より適切な新型コロナ感染予防策を講じ、学習会を開催できるようにしていく必要がある。

3 図書館資料の整備と読書活動の推進	<p>図書資料整備事業 (図書整理及び装備) (図書資料整備事業)</p>	<p>一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料8,919点、新聞雑誌等逐次刊行物129誌(うち27種類はスポンサー制度による寄贈)を受入れ、データ化、装備を施し、資料の充実を図った。</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用統計及び利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができた。特に、赤ちゃん向け絵本を積極的に収集しコーナーの充実を努めた。 ・寄贈による地域資料の収集に努め、自費出版資料も収集することができた。
	<p>読書推進事業 (読書推進事業)</p>	<p>ブックスタート事業では606人(配布率98.5%)に絵本を配布した。 小学校との連携により、読書通帳配布(3,500冊)や、百科事典の引き方学習支援を実施(1校)した。 おはなし会等のイベントに代えて、公立幼稚園・保育園対象に貸切利用を実施した(330人・8園)。 展示や講座等は25事業、のべ151回開催した。</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの貸出冊数は4.44点。 ・入館者数は入館制限等の影響で160,539人と大きく減少したが、貸出条件の変更の取り組みにより貸出冊数は前年比1割減に抑えることができた。 ・新たにケーブルテレビやコミュニティFMを活用した新刊本やイベント紹介を行い読書推進に努めた。 ・三密を避けながら、工夫して事業に取り組む必要がある。
総括	<p>博物館では、継続的な調査研究活動と資料保管環境の整備を行うとともに、適切な新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、特別展・企画展、教室学習会等を通じて、市民にその成果を還元していく。</p> <p>鬼の館では、新型コロナウイルスの影響で、福豆鬼節分会などのイベントが中止になった。事業の開催内容の変更が相次いだ。臨機応変に対応し、事業の狙いを捉えた新たなコンテンツの開発やイベントを実施し、市民に提供することができた。今後、職員の資質向上と時節に合わせた情報発信、充実した調査研究で、魅力的な事業展開ができるよう努めていく。</p> <p>図書館では、市民のニーズに対応した適切な資料提供及び資料の収集整理保存のほか、館内消毒、換気の徹底、図書消毒機の導入など安全で快適な読書空間の整備に努めた。入館者数及び貸出点数は減少したが、新たな取り組みを工夫して、基本的運営方針の数値目標の達成に向けて、引き続き魅力ある図書館づくりに努めていく。</p>			

基本方向	社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 市民の 体力維持と 増進	スポーツ推進委員設置事業 (ニュースポーツ出前講座等)	親子レク、ふれあいデイサービス等でのニュースポーツの出前講座にスポーツ推進員が協力した。 出前講座回数：3回 推進員対応数：延べ17人	A (A)	A (A)	・子どもから高齢者までスポーツに興味を持ち、今後も継続してスポーツや運動を楽しみ、体力や運動能力の低下防止のきっかけづくりとなった。(ただし、コロナ禍により昨年度より出前講座回数等は減少した)
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市体育協会のインストラクターによるシニアの軽運動、ノルディックウォーキングなどの教室を開催した。 延べ実施回数 159回 延べ参加者数 4,147人	A (A)		・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。(ただし、コロナ禍により昨年度より実施回数等は減少した)
2 ニュー スポーツ、 ウインター スポーツの 普及	北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金)	市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：10校 723名	A (A)	・7校が未実施(スキー教室未実施)であったことから働き掛けを継続し、市内全学校が冬季のスポーツに親しむ機会を創出したい。(コロナ禍により昨年度より実施校及び参加児童は減少した)	
総括	<p>市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放をしている。市民1人当たりの利用回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度実績から2.6回下回り、6.5回となった。</p> <p>北上市スポーツ推進計画により、子どもから高齢者までスポーツに関心を持ち、ライフスタイルに応じた活動により健康で豊かな生活が送れるよう、市体育協会や地域総合型スポーツクラブ、各競技協会との連携により、多様化するニーズに対応しながらスポーツの振興を図っている。</p>				

基本方向	社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度		
施策領域	第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 選手強化と競技力向上体制の確立	スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催事業費補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で県大会以上の大会が開催されなかった。	— (A)	A (A)	・令和2年度においては、コロナ禍という特殊な事情により市内で県大会以上の大会が開催されなかったが、高レベルな試合を体感あるいは観戦することにより、市内競技者の意識や競技力の向上が図られ、選手強化等に繋がることから引き続き実施していきたい。
	スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	東北大会以上の競技会に参加する団体に補助した。 (補助金659千円)	A (A)		・東北大会以上の大会への参加費補助を行うことにより、資金面での不安を払拭し、各競技に集中して取り組み競技力向上に寄与している。(ただし、コロナ禍により各種大会自体が減少したため、交付した補助金も減少)
1 選手強化と競技力向上体制の確立	北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金)	スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金2,885千円)	A (A)	A (A)	・各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。(ただし、コロナ禍により毎年行われている市民体育大会が中止)
	岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金)	1競技に24名が参加した。 (補助金200千円)	A (A)		・6名が優勝及び入賞を果たした。 (コロナ禍により毎年行われている岩手県民大会が中止となり、岩手県民スキー大会のみが対象となった)
	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・小中学生及び高校生の体力と競技力向上を図るため、指導者等を対象に講習を開催した(2回実施 56人参加) ・競技団体による選手強化事業 6団体で実施	A (A)		・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成・強化が図られている。 ----- ・各競技団体との連携を図りながら、ジュニア期からの継続した事業の展開が必要である。
2 スポーツ観戦の機会の提供	各種大会の開催 (各種大会開催事業費補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で県大会以上の大会が開催されなかった。	— (A)		・令和2年度においては、コロナ禍という特殊な事情により市内で県大会以上の大会が開催されなかったが、高レベルな試合を体感あるいは観戦することにより、市内競技者の意識や競技力の向上が図られ、選手強化等に繋がることから引き続き実施していきたい。
3 いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会開催事業 (いわて北上マラソン大会開催費補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、ランナーやスタッフの安全確保を第一に考え中止とした。	— (—)		・3年連続での中止となった。 ・令和3年度においては、参加者の拡大ではなく、コロナ禍においてもランナーやスタッフが安全に参加できるように競技中以外でのマスクの着用や会場での検温などを行った上での開催を図っていく。
総括	コロナ禍により全国的に中止となった大会が多かったため、東北大会や県民大会への参加チームの増減は前年と比較することはできないが、北上市体育協会と連携した選手強化事業により選手・指導者の育成強化は図られている。				

基本方向	社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第3 スポーツ環境の整備と充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 施設の整備	江釣子野球場設備改修事業	江釣子野球場の電光掲示板の更新・ブルペンの設置等を行うもの。	A (—)	A (A)	・設置より、江釣子野球場の機能強化が図られた。
	北上第2運動場夜間照明整備事業	北上第2運動場に夜間照明を整備するもの。	A (—)		・設置により、夜間での利用が可能となったことで利用者の利便性の向上が図られた。
	北上陸上競技場陸上競技大会運営システム機器更新事業	北上陸上競技場の陸上競技大会運営システム機器の更新を行うもの。	A (—)		・更新により、適切な施設管理の向上が図られた。
2 学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	利用実績 ①小学校 校庭 1,107回 25,068人 体育館4,658回 95,201人 ②中学校 校庭 65回 1,162人 体育館3,466回 50,579人	B (B)	・コロナ禍により利用者数は昨年度より減少している。 ----- ・地域内におけるスポーツ活動の減少が懸念されるため、スポーツ推進委員などを中心に、地域の身近な施設を活用して気軽にスポーツに取り組める環境を創ることが必要である。 ・学校開放事業についてもさらに周知する必要がある。	
3 スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して延べ93回スポーツ情報の提供をした。 体育施設予約システム登録者数188件 【H32目標値】 スポーツ情報提供数50件	A (A)	・ホームページを活用したスポーツ行事等の情報提供は、目標値を上回っているが、さらにスポーツ情報の発信を図る。 ・体育施設予約システム登録者の利用数は昨年度より34件増加した。今後もPRなどによりシステムの有効活用を進める。	
総括	スポーツ施設環境について、多くの体育施設を抱えており、老朽化した施設も多数であり、維持補修は利用者の安全面確保を最優先に、予算の範囲内で工夫しながら対応して使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や利用者の利便性を考慮して手続きの簡素化等、インターネットによる予約システムを活用している。				

基本方向	文化		※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度	
施策領域	第1 芸術文化活動の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 芸術文化活動の支援	小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業)	定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。	A (A)	・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。
	和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金)	和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。	A (A)	・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。
	北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業)	岩手県高等学校文化連盟北上支部と市が協働で北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真部生徒の作品を展示した。例年行っている茶道部・書道部生徒による実演はコロナの影響で実施しなかった。 開催延べ日数 6日間 出展 162点 入場者数 202人	A (A)	・生涯学習センターで開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となり、活動の励みになっている。 ・コロナの影響で開催日数を短縮し、実演を行わないことにしたため、入場者数が大幅に減少した。 出展数 前年比96点減 入場者数 前年比786人減
	芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業)	芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。	A (A)	・北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・芸術文化功労賞2人、芸術文化奨励賞2人の計4人
	北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金)	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭表彰式を実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 5,517千円 28事業 出展数 4,729点 参加者数 3,918人 入場者数 8,258人 【令和2年度目標値】 (参加者数) 9,900人 (入場者数) 28,000人	B (A)	・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 ・コロナの影響により発表を中止する団体もあり、出展数、参加者数、入場者数が前年より大幅に減少している。 出展数 前年比 2,109点減 参加者数 前年比 6,817人減 入場者数 前年比12,957人減

1 芸術文化活動の支援	さくらホール管理事業 (さくらホール管理事業)	北上市文化交流センターさくらホールの管理運営を指定管理者である一般財団法人北上市文化創造が行った。市民の芸術文化の振興に即した事業を実施した。 指定管理料 296,257千円 利用者数 137,732人 【目標値】 令和2年度 295,000人	B (A)	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術文化活動の拠点として活用されており、アート・ファクトリーの稼働率は85.5%となっている。 コロナの影響で閉館した時期があったり、人数制限を行っていることから、稼働率が大ホール49.8%、中ホール53%と低調となっている。 利用者数 前年比117,351人減
	北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金)	令和2年度から本公演は2年に1回実施することとなった。今年度は演劇プログラムの年で、一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっべし」との協働により令和3年度北上市民劇場開催に向けて取材やシナリオ作り、劇の発表を行った。 補助金交付額 700千円	A (B)		<ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場として多くの市民に親しまれている。 企画、取材、シナリオ作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。
2 詩歌のまちづくりの推進	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金)	24回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 2,300千円 応募数 合計 2,433編 表彰式入場者数 108人	A (A)		<ul style="list-style-type: none"> 詩を通じた青少年の心の教育を図ることができた。 応募数 前年比563編減 コロナの影響で表彰式を簡素化し短時間で開催したため、小学生の合唱や高校生の表彰補助をなくした。 表彰式入場者数 前年比115人減
	日本現代詩歌文学館運営委託事業 (日本現代詩歌文学館管理事業)	<ul style="list-style-type: none"> 日本現代詩歌文学館の管理運営を指定管理者である一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会が行った。文化の発展に寄与するため、文学資料の収集、保存、展示やレファレンス業務等を行った。 第35回詩歌文学館賞贈賞式は授与式として行い、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。 指定管理料 124,308千円 レファレンス件数 208件 来館者数 18,051人 【令和2年度目標値】 (レファレンス件数) 370件	B (B)	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な詩歌資料の保存、展示、貸室、講座の開催など、詩歌研究、詩歌のまちづくりの拠点施設として寄与した。 詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。 コロナの影響で閉館した時期や、講座を中止や延期することもあった。 レファレンス件数 35件減 来館者数 12,845人減
総括	<p>文化芸術活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保した。新型コロナウイルスの影響で開催期間の短縮や開催見合わせを余儀なくされた団体があったが、感染対策を講じながら開催することで、少なからず市民の芸術鑑賞の機会となった。各団体の協力体制による開催であり、今後も継続的に支援することが必要である。また、北上地区高等学校合同作品展を実演を無くして展示のみ開催するなど、コロナ対策を行いながら市民が文化芸術に触れる機会を設けることができた。市民劇場では、企画、取材、シナリオ作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、県内の学校や友好都市、過去の応募校に、応募勸奨を行うことに加え、機会をとらえて学校長等へのPRを行った。</p>				

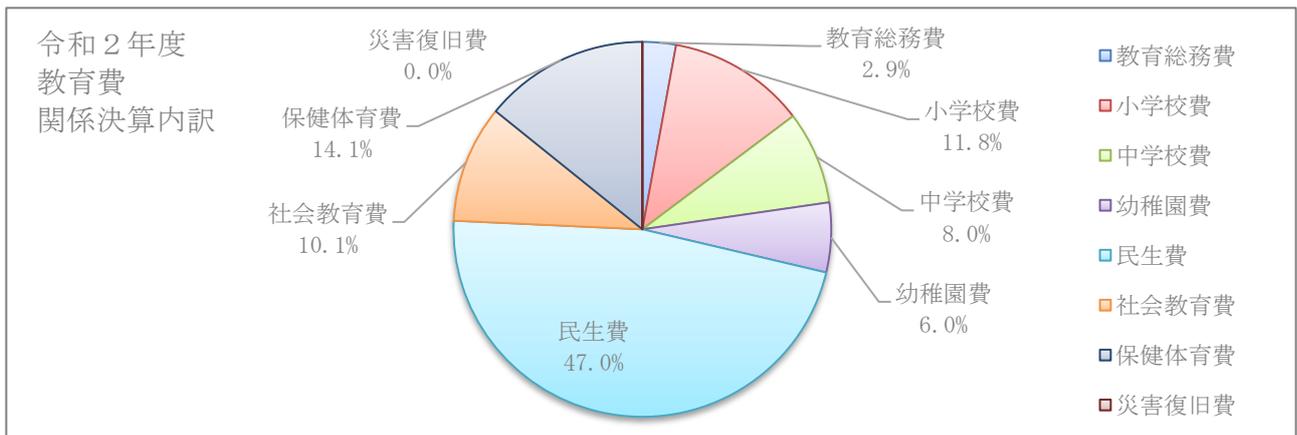
基本方向	文化	※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度		
施策領域	第2 歴史、文化遺産の保存と活用			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 地域に残る文化財の保護と保存	文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業)	未指定文化財の基礎調査0件	B (A)	・未指定文化財の現地調査は実施できなかった。管理者の把握など情報収集を進め、計画的に調査を実施する必要がある。
	文化財保護 (文化財保護事務)	・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財8件の巡察を行い、保存管理の指導・助言を行った。 指定文化財件数 166件 【目標値】 令和2年度 170件	B (A)	・未指定の文化財について、詳細調査を実施し、重要な物件の文化財指定を進めていく必要がある。 ・自治会等の事業で、地元の文化財が活用され、文化財の有用性が市民に理解されてきている。
	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	・発掘調査等の対応実績 遺跡の本調査7遺跡 試掘調査49件 工事立会55件 開発に伴う事前協議738件 ・発掘調査を実施した里分(黒沢尻一丁目)、大堤東(大堤東)、梨子山(上野町)、細越(黒沢尻三丁目)、滝ノ沢(大堤北)、市内試掘調査の調査報告書を刊行し記録保存を行った。	A (A)	・開発等に伴う事前協議への円滑な対応を行い、破壊される遺跡の発掘調査による記録保存に努めた。 ・調査遺跡の資料整理を行い、順次発掘調査報告書を4冊を刊行した。 ・今後も開発等の事前協議により遺跡の保存・保護に努める必要がある。
	八天遺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業)	保存活用計画を策定するにあたって史跡の本質的な価値を再検討するため未調査部分の内容確認調査(第7次調査)を実施した。 また調査後の報告書作成のための資料整理も行った。	A (A)	・八天遺跡の史跡保存活用計画を策定するために、未調査部分の調査(第7次調査)を実施し、新たな知見を加えることができた。 ・次年度以降も八天遺跡の本質的価値を把握するために内容確認調査を実施する必要がある。
2 民俗芸能の育成と伝承推進	北上市民俗芸能推進事業 (北上市民俗芸能推進等業務委託)	・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能協会に業務委託した。 協会加盟芸能団体 64団体	A (A)	・協会を通じて民俗芸能の種別を超えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・令和元年度に連合会から協会に組織変更し、芸能団体のほか個人会員や一般団体も登録している。
	民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金)	・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として2団体に芸能用具整備費等の補助金(71千円)を交付した。	A (B)	・市の補助額が事業費の1/3以内と低率で芸能団体の負担が大きく、補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にあるが、小規模事業や緊急度の高い事業を中心に、希望団体全てに補助金を交付した。 ・芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。
	民俗芸能継承助成金 (民俗芸能継承助成金)	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の民俗芸能団体85団体に対し一律10万円の助成金を交付した。	A (一)	・感染症対策を講じながらの継承活動促進や、不足する備品の整備などを促すことができた。今後は個別の事情に応じた支援を検討する必要がある。

2 民俗芸能の育成と伝承推進	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演開催事業)	北上市内の鬼剣舞保存会等による定期公演を行った。 ・年間10回(3回中止) 出演団体10団体 ・観覧者数 1,800人	A (A)	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度よりも1回あたりの平均鑑賞者数が約40人増加した。 ・日頃の練習の成果を多くの市民に披露する機会を設けることができた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天中止の際、代替公演となるコンテンツの実施を検討する必要がある。
3 歴史的空間の確保と活用	文化財説明板等設置整備 (文化財説明板等整備事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・「大畑屋敷板碑(市指定)」の標柱を新規に設置した。 ・「五条丸支群」標柱、「阿弥陀如来種子石塔婆」標柱及び説明板、「南部領伊達領境塚」の小塚標柱等3か所の説明板等を修繕した。 	A (A)	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板の設置により、文化財の価値を周知することができた。 ・状況に合わせた説明板設置や、計画的な設置と管理により、文化財の周知に努める必要がある。
	史跡江釣子古墳群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群及び五条丸支群の史跡地3筆1529.15㎡を購入した。 購入進捗率 80.9% 【令和2年度目標値】 74% 	A (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地購入で史跡の保存を進めることができた。 ・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める必要がある。
	発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業)	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査成果の市民への周知に努めた。 遺跡発掘調査現地説明会(1か文化財写真展(3会場・3.5か月)) 埋蔵文化財展(20日) 来場者数928人 講師依頼及び展示会 3件 	A (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財展では、昨年よりも5日間短い開催期間となったため、来場者数が100名減となったが、調査成果を市民に周知することができた。 ・埋蔵文化財展の開催について、希望時期の会場確保が課題となっている。 ・資料の公開事業は、文化財の価値や最新の調査成果を情報発信することで、文化財の保護に関心を寄せてもらう機会であるため、継続的な情報発信が必要である。
総括	<p>1 地域に残る文化財の保護と保存 市の文化財指定に向けての基礎調査として、未調査の文化財について、基礎資料の調査・収集に継続して取り組む必要がある。 個人所有の文化財について、文化財防火デーの査察や気象災害被害確認時等に、保存管理の指導・助言を行った。 開発に伴い消滅するおそれのある遺跡について、事前協議により円滑に計画との調整を図ることができた。消滅する遺跡について緊急調査を実施し記録保存に努めた。 八天遺跡の内容確認調査については、保存活用計画の策定を視野に入れた調査を行い、新たな知見を得ることができた。引き続き、八天遺跡の本質的価値を把握するために内容確認調査を実施する必要がある。</p> <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進 衣装等用具整備の要望には対応してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行などもあり厳しい状況が続いている。北上市民俗芸能協会の活動や観光協会の事業により、公演機会は定期的にあるものの、鬼剣舞・神楽以外の種別は公演機会が少ないため、新たに機会を創出するなど、必要な支援や配慮を状況に合わせて検討していく必要がある。</p> <p>3 歴史的空間の確保と活用 文化財説明板の整備や埋蔵文化財展等の普及活動及び資料公開を行うことで、文化財の価値や成果を市民に情報発信できた。 江釣子古墳群の史跡地の公有化を促進したことにより、史跡の安定的な保存につながった。今後も、文化財の保護と活用を図るため、地域に根づく民俗芸能や史跡・建造物などを活用した地域づくり事業への支援が必要である。</p>				

3 教育費関係決算額

(1) 令和2年度教育費関係決算額内訳

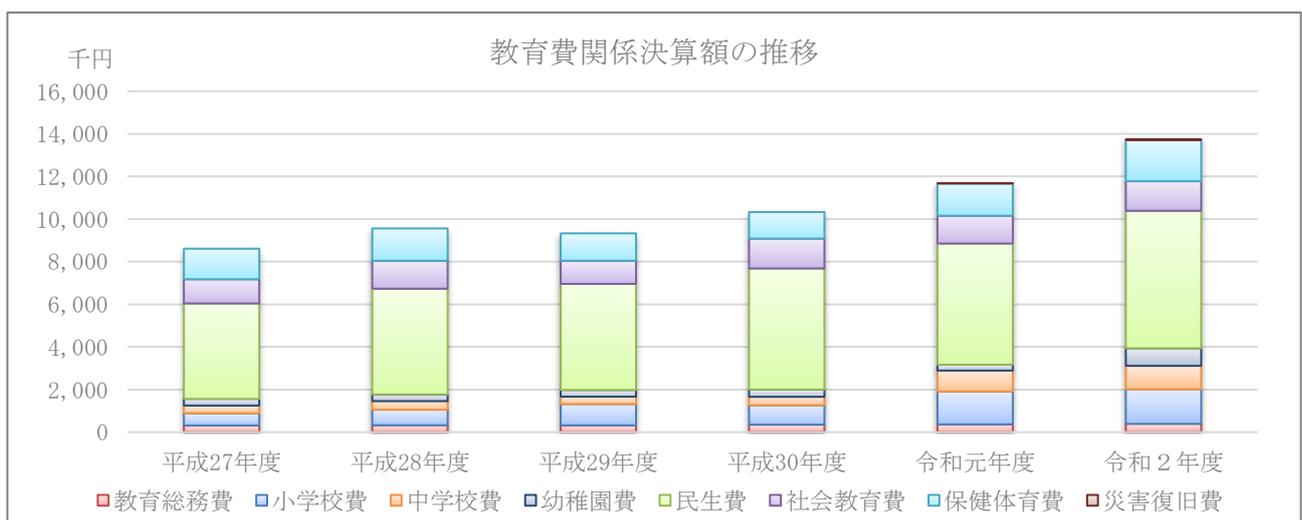
項	決算額 (千円)	対前年度比較 増減 (千円)	対前年度比較 増減率 (%)
教育総務費	392,222	23,294	6.3
小学校費	1,623,012	82,479	5.4
中学校費	1,098,281	115,437	11.7
幼稚園費	824,036	550,619	201.4
民生費	6,451,399	764,877	13.5
社会教育費	1,387,335	82,060	6.3
保健体育費	1,939,528	427,655	28.3
災害復旧費	2,145	2,145	29.0
計	13,717,958	2,048,566	17.5



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

項	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育総務費	316,193	326,948	321,629	351,815	368,928	392,222
小学校費	574,094	727,316	997,264	908,623	1,540,533	1,623,012
中学校費	358,044	404,105	348,211	398,624	982,844	1,098,281
幼稚園費	315,937	313,170	313,907	341,412	273,417	824,036
民生費	4,476,692	4,960,696	4,976,048	5,683,011	5,686,522	6,451,399
社会教育費	1,135,321	1,309,595	1,086,157	1,399,489	1,305,275	1,387,335
保健体育費	1,432,697	1,518,187	1,285,006	1,246,354	1,511,873	1,939,528
災害復旧費	—	—	—	—	7,394	2,145
計	8,608,978	9,560,017	9,328,222	10,329,328	11,676,786	13,717,958



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)
FAX 0197-65-3790